

※以降ページに注釈付きがあります。

指定給水装置工事事業者指定申請書

京丹波町長 様

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者

氏名又は名称 京丹波設備 株式会社
住 所 京都府船井郡京丹波町下山クラベシ4-1番地
代 表 者 氏 名 代表取締役 京丹波 太郎 社印等

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定(指定更新)を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名		
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	
取締役 きょうたんば 京 丹 波 じろう 次 郎		
取締役 きょうたんば 京 丹 波 さぶろう 三 郎		
監査役 きょうたんば 京 丹 波 しろう 四 郎		
事 業 の 範 囲	水道設備の設置・修繕 電気設備の設置・修繕	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

(裏 面)

当 該 給 水 区 域 で 給 水 装 置 工 事 の 事 業 を 行 う 事 業 所 の 名 称	京丹波設備 株式会社
上 記 事 業 所 の 所 在 地	京都府船井郡京丹波町 下山クラベシ4 1 番地
上 記 事 業 所 で 選 任 さ れ る こ と と な る 給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 の 氏 名	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 免 状 の 交 付 番 号
瑞穂 太郎 和知 次郎	第〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇号

当 該 給 水 区 域 で 給 水 装 置 工 事 の 事 業 を 行 う 事 業 所 の 名 称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上 記 事 業 所 で 選 任 さ れ る こ と と な る 給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 の 氏 名	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 免 状 の 交 付 番 号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表

機 械 器 具 調 書

令和〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
切断用機械器具	金切りノコ		1 本	
	パイプカッター	φ 50まで切断可	1 個	
	パイプソー		1 本	
	その他の器具			
加工用機械器具	やすり		1 個	
	パイプねじ切り器	□□□-□□□	1 器	
	パイプ穿孔機	□□□-□□□ (φ 20～ φ 50)	1 器	
	その他の器具			
接合用機械器具	トーチランプ		1 個	
	パイプレンチ	呼び寸法600mm	2 本	
	ラチェットレンチ	24mmまで所有	5 本	
	その他の器具			
水圧テストポンプ	水圧テストポンプ	□□□-□□□	1 器	

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定給水装置工事事業者指定申請書

京丹波町長 様

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者

氏名又は名称 京丹波設備 株式会社
住 所 京都府船井郡京丹波町下山クラベシ4-1番地
代表者氏名 代表取締役 京丹波 太郎 社印等

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定(指定更新)を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名		
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	
取締役 きょうたんば じろう 京 丹 波 次 郎		基本的に役員を記入する。
取締役 きょうたんば さぶろう 京 丹 波 三 郎		
監査役 きょうたんば しろう 京 丹 波 四 郎		
事業の範囲	水道設備の設置・修繕 電気設備の設置・修繕	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

多岐にわたる場合は
「別紙登記事項証明書による」
と記入してもよい。

(裏 面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	京丹波設備 株式会社
上記事業所の所在地	京都府船井郡京丹波町 下山クラベシ41番地
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の 交付番号
瑞穂 太郎 和知 次郎	第〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇号

営業所がある場合は実際に業務を行う営業所を記入する。

免状を所有する者を全員記載する必要はなく、選任された主任技術者のみでよい。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の 交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

※次のものを併せて提出すること。

<法人>

- 1. 定款（奥書付き）または寄付行為（奥書付き）
- 2. 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

<個人>

- 1. 住民票の写し

別表

記載例に記載された種別の器具は必ず記載する。

機 械 器

各種別に類する器具を記載すること。
記載例であり、必ず所有している必要はない。

令和〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
切断用機械器具	金切りノコ	φ 50まで切断可	1 本	
	パイプカッター		1 個	
	パイプソー		1 本	
	その他の器具			
加工用機械器具	やすり	□□□-□□□ □□□-□□□ (φ 20 ～ φ 50)	1 個	
	パイプねじ切り器		1 器	
	パイプ穿孔機		1 器	
	その他の器具			
接合用機械器具	トーチランプ	呼び寸法600mm 24mmまで所有	1 個	
	パイプレンチ		2 本	
	ラチェットレンチ		5 本	
	その他の器具			
水圧テストポンプ	水圧テストポンプ	□□□-□□□	1 器	
※所有機器の写真を添付すること。(自由様式)				

型式が不明である場合は性能を記載する。
性能が自明である場合は記載不要。

具体名を記載すること。

水圧テストポンプは必須

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのい
ずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者

氏名又は名称 京丹波設備 株式会社
住 所 京都府船井郡京丹波町下山クラベシ4-1番地
代 表 者 氏 名 代表取締役 京丹波 太郎社印等

京丹波町長 様

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

京丹波町長 様

令和〇年〇〇月〇〇日

届出者 京丹波設備 株式会社
代表取締役 京丹波 太郎社印等

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の
解任
届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業 を行う事業所の名称	京丹波設備 株式会社	
上記事業所で選任・解任する給 水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術 者免状の交付番号	選任・解任の年月 日
瑞穂 太郎 和知 次郎	第〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇号	令和〇年〇〇月〇〇日 令和〇年〇〇月〇〇日
	指定給水装置工事事業者指定申請書の裏面と 記載内容を一致させること。	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

※給水装置工事主任技術者免状を添付すること。